

議案第42号

基山総合公園大型複合遊具等設計・設置工事請負契約について

基山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第1号）第2条の規定に基づき、令和8年8月4日付けで工事受託業者を決定した基山総合公園大型複合遊具等設計・設置工事について、下記のとおり請負契約を締結するため地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求める。

記

- | | |
|---------|---|
| 1 工 事 名 | 基山総合公園大型複合遊具等設計・設置工事 |
| 2 契約の方法 | 随意契約（公募型プロポーザル方式） |
| 3 請負代金額 | 86,570,000円 |
| 4 契約の相手 | 福岡県福岡市南区玉川町4番30号
サンヨウ株式会社
代表取締役社長 平木 利治 |

令和8年9月1日提出

基山町長 松 田 一 也

令和8年9月11日原案可決